

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和6年10月9日(2024.10.9)

【公開番号】特開2024-46667(P2024-46667A)

【公開日】令和6年4月3日(2024.4.3)

【年通号数】公開公報(特許)2024-061

【出願番号】特願2024-15387(P2024-15387)

【国際特許分類】

G 07 F 9/00(2006.01)

10

G 07 F 5/02(2006.01)

G 07 F 7/02(2006.01)

G 06 Q 30/0207(2023.01)

【F I】

G 07 F 9/00 B

G 07 F 5/02 103

G 07 F 7/02 Z

G 06 Q 30/0207 350

【手続補正書】

20

【提出日】令和6年9月30日(2024.9.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

物品を供給可能な物品供給装置であって、

第1種別の識別情報を表示する第1種別表示部を備える第1表示部と、

30

前記物品の第1価格を表示する第2表示部と、

前記物品を収容する収容部と、

前記収容部に収容されている前記物品を供給する供給部と、

前記第1種別の識別情報と、前記第1種別表示部とは異なる第2種別表示部に表示されている第2種別の識別情報と、の少なくとも何れかがユーザ端末によって取得されたこと、及び前記物品の代価が決済されたことを条件として、前記供給部により前記物品を供給可能に制御する制御部と、を備え、

前記制御部は、前記第1種別の識別情報が取得された場合、前記第1価格で前記物品の代価を決済可能であり、前記第2種別の識別情報が取得された場合、前記第1価格よりも低い第2価格で前記物品の代価を決済可能である、

物品供給装置。

40

【請求項2】

前記制御部は、前記第1種別の識別情報のみが取得された場合、前記第1価格で前記物品の代価を決済可能である、

請求項1に記載の物品供給装置。

【請求項3】

前記制御部は、前記第2種別の識別情報と共に前記第1種別の識別情報が取得された場合、前記第2価格で前記物品の代価を決済可能である、

請求項1又は請求項2に記載の物品供給装置。

【請求項4】

50

前記制御部は、前記第1種別の識別情報が取得された後に、前記第2種別の識別情報が取得された場合、前記第2価格で前記物品の代価を決済可能である、
請求項3に記載の物品供給装置。

【請求項5】

前記第1種別表示部は、前記物品供給装置に配置され、前記第2種別表示部は、前記物品供給装置に配置されていない、

請求項1から請求項4のいずれかに記載の物品供給装置。

【請求項6】

前記第2価格は、前記第1価格を割引した割引価格である、
請求項1から請求項5のいずれかに記載の物品供給装置。

10

【請求項7】

前記第1種別の識別情報は、前記物品供給装置を特定する情報であり、前記第2種別の識別情報は、前記割引価格に関する情報である、

請求項6に記載の物品供給装置。

【請求項8】

前記第1表示部と前記第2表示部とは、前記物品供給装置の前面に配置されている、
請求項1から請求項7のいずれかに記載の物品供給装置。

20

【請求項9】

前記第1種別の識別情報と前記第2種別の識別情報とは、異なる形式の情報表示体である、

請求項1から請求項8のいずれかに記載の物品供給装置。

【請求項10】

前記代価の決済は、現金決済、又は、電子決済である、
請求項1から請求項9のいずれかに記載の物品供給装置。

【請求項11】

物品を供給可能な物品供給システムであって、
物品供給装置と、端末と、管理装置と、を備え、
前記物品供給装置は、

第1種別の識別情報を表示する第1種別表示部を備える第1表示部と、
前記物品の第1価格を表示する第2表示部と、

30

前記物品を収容する収容部と、

前記収容部に収容されている前記物品を供給する供給部と、

前記第1種別の識別情報と、前記第1種別表示部とは異なる第2種別表示部に表示されている第2種別の識別情報と、の少なくとも何れかがユーザ端末によって取得されたこと、及び前記物品の代価が決済されたことを条件として、前記供給部により前記物品を供給可能に制御する制御部と、を備え、

前記端末は、

前記第1識別情報を取得可能な第1取得部と、

前記第2識別情報を取得可能な第2取得部と、

を備え、

40

前記管理装置は、

前記第1種別の識別情報又は前記第2種別の識別情報を、前記端末から取得する識別情報取得部と、

前記第1種別の識別情報が取得された場合、第1価格により前記物品の代価を前記前記物品供給装置において決済可能にし、前記第2種別の識別情報が取得された場合、前記第1価格よりも低い第2価格により前記物品の代価を前記前記物品供給装置において決済可能にし、前記前記物品供給装置により前記物品の供給を可能に制御する供給制御部と、を備える物品供給システム。

【請求項12】

物品供給装置の物品の供給を管理する管理装置であって、

50

第1種別の識別情報又は第2種別の識別情報を端末から取得する識別情報取得部と、前記第1種別の識別情報が取得された場合、第1価格により前記物品の代価を前記前記物品供給装置において決済可能にし、前記第2種別の識別情報が取得された場合、前記第1価格よりも低い第2価格により前記物品の代価を前記前記物品供給装置において決済可能にし、前記前記物品供給装置により前記物品の供給を可能に制御する供給制御部と、を備える管理装置。

【請求項13】

物品を供給可能な物品供給方法であって、
第1種別の識別情報又は第2種別の識別情報を取得し、
前記第1種別の識別情報が取得された場合、第1価格により前記物品の代価を、前記前記物品供給装置において決済可能にし、前記物品の供給を可能に制御し、
前記第2種別の識別情報が取得された場合、前記第1価格よりも低い第2価格により前記物品の代価を、前記前記物品供給装置において決済可能にし、前記物品の供給を可能に制御する、
物品供給方法。

20

30

40

50